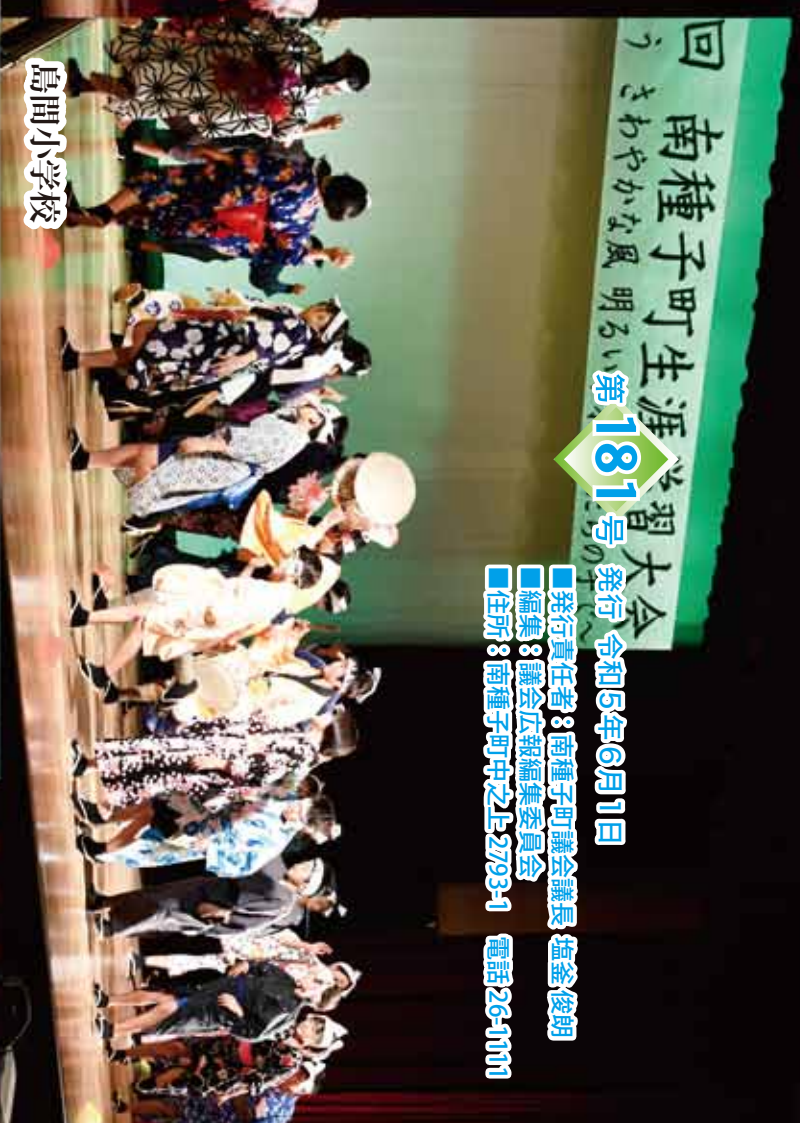


森みながたね 議会だより

第1回定例会及び第1回臨時会



平山小学校



島間小学校

令和5年第1回定例会が3月1日～16日まで開催されました。
令和5年第1回臨時会が5月1日に開かれました。

新議員の顔ぶれ・新しい議会構成	2P
議長・副議長就任あいさつ	3P
一般質問(2名)	4P～5P
委員長報告(予算審議)	6P～7P
論点	8P～9P
(第1回定例会及び臨時会・議案及び補正予算審議から)	
委員長報告	10P～11P
(委員会発議・所管事務調査・特別委員会)	
人事・HP閲覧等(教育委員・表彰・編集後記)	12P


主な内容



【第39回南種子町生涯学習大会】
小脇美智代(町広報担当)(令和5年2月26日撮影)

新議員の顔ぶれ!!

4月23日執行の町議会議員選挙で10人の新議員が当選しました。
議員は、町民全体の代表者として議会を構成し、町民のための議会運営に務めてまいります。

 川内田 行博(39歳) 1回 上中	 野首 久教(62歳) 1回 島間	 平島 強(75歳) 1回 平山	 福島 照男(69歳) 2回 上中	 名越 多喜子(72歳) 3回 上中
 柳田 博(72歳) 3回 島間	 大崎 照男(75歳) 3回 荃永	 上園 和信(76歳) 4回 上中	 濱田 一徳(66歳) 2回 西之	 塩釜 俊朗(71歳) 4回 上中

産業厚生委員会

委員長 福島 照男
副委員長 野首 久教
委員 川内田 行博
委員 名越 多喜子
委員 濱田 一徳

総務文教委員会

委員長 大崎 照男
副委員長 平島 強
委員 柳田 博
委員 上園 和信
委員 塩釜 俊朗

議会広報編集委員会

委員長 川内田 行博
副委員長 平島 強
委員 野首 久教
委員 福島 照男
委員 柳田 博
委員 上園 和信

議会運営委員会

委員長 柳田 博
副委員長 名越 多喜子
委員 福島 照男
委員 大崎 照男
委員 濱田 一徳

新しい議会構成

5月1日の初議会(第1回臨時会)において、議長・副議長選挙後、各常任委員会等の選挙が行われ、左記のように決定しました。

議長・副議長就任あいさつ



塩釜 俊朗 議長

新緑候、町民の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

5月1日の初議会において、議員各位のご推挙をいただき議長に就任いたしました。責任の重みを痛感し身の引き締まる思いです。

今回の統一地方選挙。南種子町議会において、新しい議員も加わりました。各議員の意見を尊重し、開かれた議会、又議会の活性化にも努めていきたいこのように思っております。

議会は、二つ使命があるとされています。「具体的な政策の最終決定」「行財政運営の批判と監視」であります。町民の意見をしっかりと伺いながら議会運営に努めてまいります。

本町の課題はいろいろ有りますが、特に少子高齢化による人口減少問題、大事なことだと思っております。

定住促進については来年3月の供用開始を目指し町内に36戸の建設を予定しているという事で今後行政と連携を図りながら、進めていく必要があります。

観光対策、世界で一番美しいといわれる種子島宇宙センター、歴史ある鉄砲伝来地、広田ミュージアム等、本町には、たくさん素材があります。今後さらに観光客の誘致も必要でしょう。基幹産業である農業、サトウキビ、甘藷、稲作等、所得向上に向けての対策行政にも提言をする必要があります。このような事も含め町の活性化に努めてまいります。

町民の皆様の議会活動への御理解と御協力をお願い致します。就任のあいさつと致します。



濱田 一徳 副議長

今回、副議長の大役を担うことになりました。副議長の務めは、議長を全力で支え補佐し、組織運営を円滑に進めることにあります。

しかし、私はもう一つ重要な役目があると思います。

武家社会において、家老は殿さまを全力で支えると同時に、お家を守るためには、ダメな殿様を取り代えるのも大事な役目でした。

私たちは選挙で町民に選ばれたことを自覚し、誇りと使命感をもって議員の仕事を行うしなければなりません。その議会を束ね、町長と共に南種子町の顔が議長であります。

私は副議長選挙に際し、「議長が議長たるにふさわし

くないと判断された時は、私が議長に引導を渡します。」と宣言しました。
議長と共に下野することがないよう副議長職を全うしたいと考えています。

一部事務組合議会議員

- 公立種子島病院組合
塩釜 俊朗(議長)
- 福島 照男(産業厚生委員長)
- 川内田 行博(産業厚生委員)
- 中南衛生管理組合
塩釜 俊朗(議長)
- 濱田 一徳(産業厚生委員)
- 野首 久教(産業厚生委員)
- 熊毛地区消防組合
塩釜 俊朗(議長)
- 大崎 照男(総務文教委員長)
- 種子島産婦人科医院組合
塩釜 俊朗(議長)
- 濱田 一徳(産業厚生委員)



一般質問



濱田 一徳 議員

観光客用宿泊施設の対策について

濱田 観光客の宿泊実態は。

町長 令和元年からホテルが1施設、旅館等が2施設廃業した。県内外から宿泊施設確保の多くの要望が寄せられている状況である。

濱田 宿泊実態について現在町内に33ホテル・旅館施設がある。本町に訪れた観光客は統計による数値であるが、令和元年30万5000人、令和2年19万7,200人、令和3年20万4,000人、令和4年21万7,700人、で宿泊者数は令和元年4万3,000人、令和2年4万3,200人、令和3年5万1,000人でコロナ禍の影響や馬毛島の基地整備による影響などが出ている。

濱田 ホテル・旅館組合の実態と客室の確保は十分か。

町長 令和4年12月に南種子町旅館業組合に対して調査を行っているが、馬毛島の自衛隊関係者及び宇宙センター

の整備等建設関係者、島の発電所建設関係者等が宿泊施設を押さえているようである。また、ロケット関係者の仮押さえにより満室の状態が続き、観光客対象の客室は、現状は全く確保されていない状況である。

濱田 宿泊施設確保対策としてホテル・旅館業組合等との連携は十分か。

町長 企画課において、旅館業組合からアンケートを行った結果、町主催のイベント等には積極的に協力し、多くの宿泊者を受け入れるが、そのためには行政、ロケット関係者の連携を図って、打ち上げ期間と重ならないよう情報交換を行っていただきたい旨の要望が来ている。しかし、今後ロケットの年間打ち上げは増えてきますので、全てを調整していくことは非常に難しいと認識している。町と旅館業組合が一体となつてホテルを誘致することに對しても、調査結果によると組合としては反対であるが、行政側が誘致するの

であれば、やむ得ないとの考えであり今現状としては、ここで連携を図りホテルの誘致等の対策をとることは非常に難しいと捉えている。今回のロケット打ち上げ関係者等の宿泊施設も確保できないというところで臨時的に公共施設への宿泊を検討し、旅館業組合の方も寝具の貸し出し等協力を頂けるようである。町が積極的にホテル誘致に乗り出しているとの一部報道があったが、そのような事実は今のところない。しかし3件程度提案などもあり、具体的なものが示される可能性があれば議会、旅館業組合に説明しご意見を賜りたいと考えている。

種子島農業公社脱退に関する

濱田 キビ農家の刈り取り補助について来年度以降どのように考えているか。

町長 4年度は農家に補助を出す対策を取った。新年

度は、今明言することは出来ないが、夏秋春植えさとうきび栽培で取り組んでいる国の事業等甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業のさとうきび生産工場緊急支援事業等、引き続き活用しながら、色々な状況を把握し、状況に応じて検討してまいりたい。さとうきびだけでなく色々なところから要望もあり、今後町単独での支援策についてももしっかり考えていかなければならない。

濱田 町でハーベスタを購入する考えはないか。

町長 町内のキビ農家、そして利用組合等いろいろ議論していただき、一緒にやるという方向性もできた。民間で2台ハーベスタ補助金決定がなされた。ハーベスタの確保と受託組織、組合の維持は大変大きな課題だと認識しております。現時点で町でハーベスタを導入して組織化する考えは持っていません。



福島 照男 議員

さとうきび栽培の安定経営について

福島 本町の畑作農家の多くが経営の柱に置いている基幹作物ですが、その収益性の低さから農家所得が上がり、辞めようにも辞められないうと言っているのが現状です。

令和3年の本町の農業所得は、法人分を除き、僅か1,759万円でした。農業者数621戸、生産額28億円ありながら、あまりにも低すぎる金額です。農家手取りの向上に向けた対策をどう捉えているのか伺います。

町長 反収品質の向上と生産コストの低減が最優先課題です。その対策として、堆肥投入による土づくり、新品種の「はるのおうぎ」普及拡大や優良種苗対策など事業支援によるさとうきび振興を今図っているところです。

福島 農家所得を上げる為の一番のネックは、さとうきびの交付金の問題です。

令和2年3年産の原料価格はトン当たり4,636円、交付金1万6,363円で、合計2万999円です。交付金が78%を占めています。

す。販売単価が上がらないと農家所得を上げるのは厳しいと思っています。

交付金を決める基準となる全算入生産費がありますが、国の示す生産費8万4,786円と種子島版の経費10万2,790円には1万8,000円の差額があります。

この経費差額が農家手取りの低さになると思っています。交付金は糖価調整金と不足分を国費で補っていますので、国としては上げたくない事情ですが、我々としては交付金単価を上げる行動を起こすべきと考えますが、取り組みについて聞かせてください。

町長 これまで交付金単価の引き上げ要請等については、奄美沖繩を含めて色々行ってきましたが、ここ十数年ほとんど変わっていない現状です。

調整金収入の不足で毎年赤字が累積する中においては、現在要請活動を行っても厳しい状況であり、今後は情報収集を行いながら、一番何をやるべきかしっかりと検討してまいります。

ヘルプカードについて

福島 この赤い色で出来たヘルプカードは一番最初に東京都が始められて、鹿児島県も令和元年度から普及に取り組んでおります。

外見ではなかなか障害者とか体の不自由というのが分かりづらいという方が多いというので、周りの方に配慮をお願いします。ヘルプをお願いしますというのを分かってもらう為のマークということ、

県も取り組んでいます。たまに見かけますけれども、まだ頻繁には見ないマークです。足や膝が悪かったりとか妊娠初期の方ですとか、腰が痛くて長いこと立ってられない方とかおられます。

決して障害者手帳を持っていなくても貰えるマークですので、これを本町に於いても積極的に普及させていたただきたいと思っています。

島外に出かけて行った時にこのマークをかけている方を見かけたら、積極的に席を譲ってあげたり、お手伝いすることはありませんか。とか、声かけ出来るきっかけにもなり

ます。

あの人はどうなのかな。と思いつつもなかなか行動に移しづらい昨今ですから、このマークの普及に取り組んでほしいと思っています。

町長 障害に関する相談等のあらゆる機会に積極的に紹介しており、希望される方には交付しています。

町民への啓発活動については、広報紙にも掲載するなど取り組んでおります。

保健福祉課長 鹿児島県では、令和元年7月からヘルプカードを交付しており、令和3年7月からは、新たにストラップ型のヘルプマークを配布しています。

令和3年1月からの配布実績ですと、ヘルプマークが17件、ヘルプカードが20件です。



予算委員会報告 (総務文教委員会)

委員長	柳田 博	委員	小園 實重
副委員長	大崎 照男	委員	廣濱 正治
		委員	広浜 喜一郎

総務文教委員会に分割付託された令和5年度一般会計予算審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、全委員出席のもと、第1委員会室において、審査日程を3月2日(木)、3日(金)の2日間と決定し、関係課長・係長の出席を求め、提出された資料等により、説明をいただき、審査を行いました。

今年度の当初予算については、町長・町議会議員の選挙の年であり、町長より予算は骨格予算として編成した旨の説明を受けており、質疑についても予算構成に関するのみを報告いたします。

企画課 本町の人口ビジョンにおける将来展望の目標達成に向けて、政策目標を明確にし、政策の展開を行う。

移住・定住対策は、町定住促進実行委員会や民間企業と連携し、PPP事業の推進を図っていく。

ふるさと納税については、民間ポータルサイトの出店や本町独自の商品・特産品の開発推進を図るための予算編成。

質疑 コミュニティバスの運休について、町民が良く理解していない。理由をもっと具体的に。

答弁 基本的にスクールバスであり、空き時間を利用しての運行なので、学校行事によって変更がある。広報紙などを利用して周知を図りたい。

議会・監査委員会室 議会は、町の意思決定機関であり、町長と同じく住民に対し、直接責任を負う機関である。

監査委員は、常に公正・普遍的態度を保持し、秘密保持の義務を課し、監査に当たらないければならない。このため、各種研修会等の参加など、知識の向上と情報の取得を行い、資質を高めるための予算編成。

会計課 各会計の歳計現現金と所得税等の歳計外現金・基金等に関する事務を適正かつ円滑に実施し、公金の適正な管理運用については、安全性の確保を図り、効率的な資金運用を行い、関係法令等を遵守して、公金の適正な収支事務を行い、公正な会計事務

に努めるための予算編成。

質疑 収納事務は、ファミリーマートのみで、Aコープは考えていないか。

答弁 現在、ファミリーマートのみで、西之表・中種子・南種子店で収納でき、Aコープでは考えていない。

学校給食センター 学校における食育の取り組みを推進し、米・野菜など食材の地産地消に配慮して、安心しておいしい給食の提供に努める。また、子育て支援・定住対策の一環として、給食費の無償化を進める。物価高騰を考慮し、小・中学生とも1人当り月額300円を増額し、1人当たり小学生4,600円、中学生5,500円で算出し、予算編成した。給食センターの新設については、建築資材等の高騰により、将来の児童・生徒数の動向や設置場所なども協議検討するための予算編成。

管理課 教育振興計画に基づき、「あしたをひらく心豊かであつたまじい人づくり」を目標として人間性豊かであつたくましく生きる町民の育成を目指し、活力ある教育振興を図るための予算編成。

質疑 学校よりの営繕要望の執行率は。

答弁 緊急性があるものは終了し、予算措置の中で考慮しながら、また、授業に支障のない範囲で早めに対応する。

税務課 町税は、本町の重要な自主財源であり、適正な課税客体の把握と適正な課税を基本として、税収確保に努める。また、現在、住民税・所得税の確定申告であり、適正な所得の把握及び課税に努めるための予算編成。

選挙管理委員会 令和5年度は、統一地方選挙の年で、任期満了に伴う県議会議員選挙、また、本町の町長・町議会議員選挙を執行するための予算編成。

質疑 正規職員の条例で定められている定数は。

答弁 条例の定数は144名で、現在、一般会計に係る職員数は108名です。

社会教育課 社会教育の推進で、文化財の保護・活用と芸術文化の振興に努め、重点施策として、第1「生涯学習の推進」、第2「社会教育の推進」、第3「社会体育の推進」、第4「芸術文化の振興と文化財の保存活用」等の推進強化を図るための予算編成。

質疑 中央公民館屋内運動場の修繕等は。

答弁 築5年と耐用年数を相当経過しており、解体も視野に入れながら検討中である。

答弁 供託金は、町長50万円、議会議員15万円です。選挙公費については、選挙運動用のビラ・ポスター・自働車の借上料金・燃料費などです。

総務課 役場全体を総括して指導する職責もあり、常に行財政執行・指導・監視を強化し、職員的能力により、自治体間・地域間に格差が生じないように、企画力の向上など、各種研修事業等、充実・強化を図っていく予算編成。

以上で審査を終了し、討論もなく、採決の結果、全会一致で、当委員会に付託された令和5年度一般会計予算については、原案のとおり「可決すべきもの」と決定した。

また、執行当局への申し入れについては、骨格予算ということから、「申し入れ事項なし」と決定した。

PPP・・・公民連携
PDCA・・・計画・実行・評価・改善

予算委員会報告 (産業厚生委員会)

委員長 名越 多喜子
副委員長 濱田 一徳
委員 福島 照男
委員 塩釜 俊朗

上で、実施することになる。

産業厚生委員会に分割付託された令和5年度一般会計予算及び3つの特別会計予算並びに水道事業会計予算の審査の経過と結果について報告します。

審査日程を3月2日、3日の2日間実施。審査の方法は令和5年度予算編成方針及び事業等について、各課より説明を受け質疑応答にて審査実施。

審査日程を3月2日、3日の2日間実施。審査の方法は令和5年度予算編成方針及び事業等について、各課より説明を受け質疑応答にて審査実施。

建設課

当初予算編成方針に基づき、第6次長期振興計画を基本に住民が安全安心に暮らせる環境整備を図る。

質疑 宇宙ヶ丘公園ゴーカート場跡地の今後の整備計画の考えは。

答弁 旧ゴーカート場跡地については、駐車場と芝生広場を計画しているが、事業化については、財政との協議を行いながら総合的判断をした

も特に観光資源の豊富な町であり、観光資源の発掘や整備を推進し、南種子町独自の観光振興を図っている。

企画課 本町は種子島でも特に観光資源の豊富な町であり、観光資源の発掘や整備を推進し、南種子町独自の観光振興を図っている。

質疑 農産品販売について、総合農政課とタッグを組んでの、販売拡大についての考えはないか。

答弁 東京の企業や本町出身者の協力によって、横浜・東京のデパートでの販売等の実施。今後は、総合農政課と協力し実施していきたい。

あおぞら保育園

令和5年3月末で20年6か月を経過する。園としての保育理念、保育方針、保育目標を基に、安全な施設を維持し、保育士の質の向上に努め、療育の必要な子供には専門機関と連携を図りながら、保護者の思いに寄り添い、安心して預け

られる保育園運営に務めている。又、保育のICT化に取り組み、保護者の利便性向上と保育の質の向上と、補助金を活用した、地域子育て支援センターの継続実施の為の予算編成である。

質疑 保育のICT化の説明の問いに。

答弁 保育士のタブレットを使い、保護者のスマホにアプリを取り込んで、欠席や早退などの連絡が、直接保護者とやり取りができるシステムであり、保育士の負担軽減と、保育の質の向上に努める。

保健福祉課

課内体制は5係1センターで、住民に密着した行政事務、国の施策を基本としながら積極的に実施し、住民が安心して暮らせるまちづくりを、推進していく。

質疑 温泉センターの利用割合についての問いに。

答弁 南種子町58割、西之表市20割、中種子町10割、残り12割が島外。

農業委員会

農地法に基づく農地の売買、貸し借り、転用の審査や、農地利用集積計画に対する意見決定のほか、農地の利用の最適化の推進。

質疑 遊休農地はどのくらいか。

答弁 令和4年度当初の遊休農地は47^ヶで、令和3年度実績として、1.8^ヶの遊休農地を解消している。

水道課

水道事業は、町民に欠かすことのできない重要な社会資本であり、町民の公衆衛生の向上と、生活環境の改善に必要な不可欠な基盤施設である。各施設の維持管理に努め、町民へ安定した安心な水道水の供給に努める。

質疑 台風時の停電の時発電機が間に合わなかった理由は。

答弁 準備はしていたが、台風が一番強い時期だったので、人命安全の為、現場への配置が出来なかった。

総合農政課

本町では、国や県、民間団体と連携を取りながら町民が希望を持って、強い農林水産業、美しく活力ある農山漁村を掲げ、各種施策を推進している。

質疑 堆肥の増産の見通しは。

答弁 昨年度は2,800ト販売している。本年度は3,000トを見込んでいる。

以上審査を終了し討論なく採決の結果全会一致で原案通り可決した。

付託された予算審議を終了し、執行当局への申し入れ事項として、次の一点を決定した。

1、近年の事業量の多さに対して、技術職員(土木技師、建築技師)が少ないように感じている。技術職員の採用については、万全の配慮を要請する。

論

点

予算

令和4年度一般会計補正
予算(第9号) 審議から

当局の説明

今回の補正は、各事業費の確定、執行残及び実績見込による今後の所要額を補正するもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,994万5千円を追加し予算の総額をそれぞれ65億8,713万4千円とするものです。

ども、国の補助なども活用して、町で建設する方向で考えておりましたが、昨今の資材高騰などの影響によって、予定していた建設費が大きく上回るということから、民間を活用した事業も含めた検討をしていくことで、今年度の基本設計を見送り減額するものです。

小園議員

堆肥の売払いについて、当初2,000トから3,000トへの全量販売を目指すと12月定例会にて増額補正しましたが、205万3千円の減額に至った経緯について伺う。

塩釜議員

学校給食センター基本設計業務委託562万9千円の減額理由について伺う。

答弁

学校給食センター基本設計業務委託ですけれども、12月から1月の初旬に事業申し込みを取って200ト程減ると見込んでいま

答弁

したが、2月になって、また申し込み需要が増えてきているので、目標数値に届くように推進を図っているところで

その他質疑なし。

令和4年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算の第5号の審議から

質疑なし。

令和4年度南種子町介護保険特別会計補正予算第5号の審議から

福島議員

新型コロナに関係なく介護は必要と思いますが、減額に至った要因について尋ねる。

答弁

当初において、いろんな場合があった時に多くのサービスが提供できるように予算措置しています。

3月補正において、今年度の見通しがついたので、減額補正するものです。

その他質疑なし。

令和4年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算第5号の審議から

質疑なし。

南種子町水道事業会計補正予算第5号の審議から

小園議員

関連質問です。12月に大宇都下水排水路整備計画の工事が契約されています。大宇都には水源地在していますが、その影響について尋ねる。

答弁

適切に道路の排水関係に排出されていると思います。周辺には水源地はありませんので、大丈夫だと思います。

答弁

場所は大宇都の茅切商店からゴルフ場へ向かう三叉路がありますが、三菱重工の社宅がある線になります。

その他質疑なし。



条例

南種子町役場課設置条例の一部を改正する条例制定について

提案理由の説明 町の健康・福祉・生活環境政策の強化の為、福祉事務所を保健福祉課から分離し、保健福祉課をくらし保健課に改めるものです。

塩釜議員 改正前の条例にはあった業務が、改正後にはありませんが、福祉事務所としてどのようにとらわれているのか。

答弁 南種子町福祉事務所長に対する事務委任規則というのがあります。この規定により、町長の権限による事務を福祉事務所長に委任していきます。

南種子町定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

福島議員 家賃3万5千円と4万円がありますが、違いの試算根拠を伺う。

答弁 総工事費の違いから家賃差額が発生していきます。

その他質疑なし。



南種子町再編交付金事業基金条例制定について

福島議員 再編交付金の利活用期間について伺う。

答弁 10年間の期限となりますので、10年を目処に使っていくことになります。

その他質疑なし。

南種子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

質疑なし。



南種子町河内温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

提案理由の説明 家族湯の使用料2時間以内、2千円を1時間以内、千円にするものです。

質疑なし。



南種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

質疑なし。

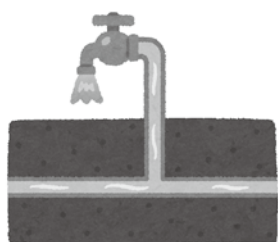
南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

質疑なし。

南種子町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

提案理由の説明 給水区域の地区名表記の統一を図る為に見直しを行うものです。

質疑なし。



予算案件、条例案件は質疑後討論もなく、全て可決されました。

委員長報告

(議会運営委員会)

委員長 塩釜 俊朗
副委員長 柳田 博

委員 小園 實重
委員 名越 多喜子
委員 福島 昭男

南種子町議会の個人情報保護に関する条例制定について

第1章総則では、条例の目的や用語の定義、議会の責務を定めております。

本条例は、令和3年5月に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報保護法が改正され、地方公共団体には改正後の法律により全国的な共通ルールが適用されることとなりましたが、議会については、改正法の適用除外とされたことから、議会における個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定める必要があるため、制定しようとするものであります。

第2章個人情報等の取扱いは、個人情報を適切に取り扱うため、個人情報の保有制限などを定めております。

第3章個人情報ファイルは、議会が保有している個人情報ファイル等に関する帳簿の作成などを定めております。

第4章開示、訂正及び利用停止は、保有個人情報についての取り扱いに関する実効性を確保するため、本人関与の仕組みとして、議会の保有する自己を本人とする保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の継続やその決定に不服がある場合の審査請求の手續などを定めております。

本条例は、第1章の総則から第6章罰則までの全6章57条の条文と附則で構成されております。

第5章雑則は、条例の施行状況の公表や条例の施行に關し必要な事項を定めることを議長に委任することなどを定めております。

第6章罰則は、正当な理由なく個人情報ファイルを外部に提供したり、職務の用以外に供する目的により個人情報を収集したりした職員や、不正な手段により保有個人情報の開示を受けた者に対する罰則を定めております。

附則については、この条例は、令和5年4月1日から施行することを定めております。



所管事務調査報告

(産業厚生委員会)

委員長 名越 多喜子
副委員長 濱田 一徳

委員 福島 昭男
委員 塩釜 俊朗

閉会中の所管事務調査として、「有機農業に関する調査及び基腐病の実態調査」について行った。

時から12時までを、受け入れ時間としている。農家から被害が大きいと聞いている割には、持ち込み量が少ないと感じた。改善すべきことがあるのではないかと思った。その後、上中焼野にある燻蒸処理施設を見学し、説明を受けた。

10月28日全委員参加のもと、委員会を開催し、調査日程等の説明の後、委員会室にて総合農政課長及び農業振興係長により、有機農業に関する本町の取り組み状況及び基腐病の状況について説明を受けた。その後、現地調査及び視察を実施。

最後に、西之木原地域のサツマイモ栽培圃場を視察し、状況を確認した。圃場の一部で発生しており、日に日に広がっているようで、早めの収穫を指導することとした。

長谷地区にある旧南種子森林組合事務所跡地に設置されている鹿児島有機農業組合事務所と、栽培圃場を視察、組合職員に、設立してからの状況と、現在の進捗状況の説明を受けた。栽培圃場では、カボチャを栽培しており、生育状況は良いとのこと。

1 有機農業の継続の推進及び基腐病対策について継続することを要望する。

次に、葦永上里地域にあるサツマイモ基腐病の残渣処理場を視察した。毎週月曜日9

以上で産業厚生委員会の所管事務調査の経過と結果についての報告とします。

調査を終了し、総括を行い、執行当局へ申し入れ事項を決定した。

委員長報告

(自衛隊施設誘致調査特別委員会)

委員長	濱田 一徳	委員	名越 多喜子
副委員長	小園 實重	委員	廣濱 正治
委員	大崎 照男	委員	福島 照男
委員	柳田 博	委員	塩釜 俊朗

1 特別委員会発足の経緯

令和3年2月15日町商工会等が中心となり、南種子町自衛隊施設誘致推進協議会が発足したことに伴い、官民一体の活動をすると共に、自衛隊施設誘致に関する調査活動を行う目的から、令和3年9月定例会で自衛隊施設誘致調査特別委員会を発足させた。

2 推進協議会との自衛隊施設視察等

令和3年11月24日から26日にかけて瀬戸内町自衛隊施設。令和4年5月10日から13日にかけて沖縄県与那国島の自衛隊与那国駐屯地視察。

令和4年7月20日から22

日にかけて熊本防衛支局、佐世保地方総監部への視察。

令和4年11月9日から11日にかけて、防衛省及び地方選出、森山裕衆議院議員への陳情活動を行った。

3 特別委員会による視察等

令和4年8月8日から10日にかけて九州防衛局・航空自衛隊春日基地の車両整備工場及び自衛隊員宿舍の視察。

令和5年1月29日から31日にかけて地元選出、森山裕衆議院議員及び防衛省への要望活動等を行った。

4 瀬戸内町及び与那国島の地元自治体に対する調査

自衛隊基地視察の際、地元自治体から自衛隊施設ができたことのメリット、デメリット等について聴取した。

その結果、自衛隊員と地元住民は良好な関係で、地元行事や各種イベントには積極的に参加し、協力ももたらえること。

台風接近や災害時に迅速に対応してもらっていること。道路等のインフラ整備等が進んだこと。

人口増加に伴う町の活性化、国家公務員であることから確実に税金があること等自衛隊基地に対する好意的な意見が多く聞かれた。

デメリットの意見は聞かれなかったが、自衛隊施設の地元住民雇用は期待するほどではないこと等が分かった。

5 自衛隊施設の視察結果

自衛隊施設は訓練された部隊の施設であり、駐車場や駐輪場を含め整然としてい

た。5項目の要望書を提出した。

車両整備工場は、工具類も所定の位置に整備され、廃油等の管理も適正に行われており、床や壁等の油污れも綺麗に清掃されていた。

また、自衛隊員宿舎は民間施設とは似たような造りで違和感はなかった。

6 要望書の提出

森山裕衆議院議員及び防衛省に対して。

●島民の安全・安心を確保するための説明責任に配慮。

●公立種子島病院への常駐医師派遣に配慮。

●本町出身隊員配置に配慮。

●今後予定される施設計画についての本町への配慮。

●施設へのアクセス道路整備等本町との調整に配慮。

7 結び

南大隅町の陸上自衛隊射撃場、大崎町、鹿屋自衛隊視察や地元自治体、住民との意見交換会などを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響から直前に中止に追い込まれるなど、活動自体が制限される中で、推進協議会との官民挙げての施設誘致視察や要望、それに伴う調査活動、防衛省への要望などを行うことができた。

馬毛島自衛隊基地については既に工事が始まり、本町への自衛隊施設の詳細も示されたことから、今後は南種子町への施設整備が行われる際の調査、再編交付金の使途などについての調査も必要になってくるものと思料される。

人事

表彰

編集後記

教育委員任命

古市 雪枝(57歳)

南種子町中之下1231番地1

昭和41年1月27日生



古市 雪枝氏

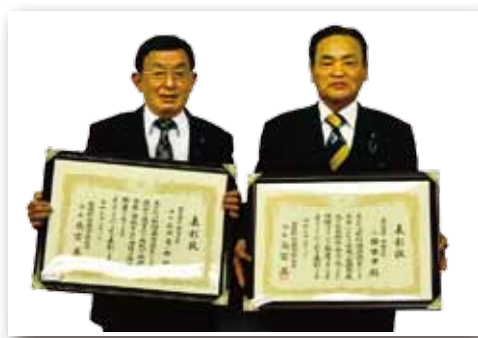
ホームページの閲覧について

左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると南種子町議会の議会だより(平成27年3月発行分以降)と定例会の会議録(平成27年第2回定例会分以降)の閲覧ができます。是非ご利用ください。

議会だより



会議録



▲広浜 喜一郎氏 ▲小園 實重氏

令和5年2月に開催された県町村議会議長会定期総会において、全国町村議会議長会表彰者の伝達が行われました。
本町の前広浜喜一郎議長が特別功労者表彰を、前小園實重議員が永年勤続表彰(27年以上)を受賞されました。
誠にありがとうございます。今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

今年は、統一地方選挙が行われ、本町は町長が再選し、24年ぶりの無投票にて当選、2期目という事で町民の期待度も高まっております。
また、町議会議員選挙は現職6名、元職1名、新人3名が当選、長年の経験と新しい発想の素晴らしい新体制が整いました。町民から選ばれた「議員」と銘記し、日々精進し本町の発展に全力で頑張つてまいります。
議員一同、これまで以上に町民へ寄り添い全町民が一丸となり、この不安や不満の多い時代を乗り切る決意でおります。

境に「政治の良し悪しで未来が変わる」という事に気付きました。
未来を担う若者の意見が本町の将来を変える原動力であり、年配の方々の意見が舵を取つてくださると信じております。
意見が出ない町に発展は無し。
10名の議員をフルに活用し、共に町を盛り上げていきましょう。
また、本町の課題の1つである人口減少についても、I・Uターナー者の増加につながる取り組みを加速させ、地元で生まれ育った子供たちが「南種子町から出たくない」と言える町づくり、我が子に自信を持って「この町で暮らせ」と言える魅力ある町づくりを目指し、町民の為に尽力して参ります。

その中で、本町の「縁の下」の力持ちである職員各位には業務多忙の折、様々な調査等の協力を求めることも多々あることと存じますが、引き続きお力添えの程よろしくお願いいたします。
この町の中心である町役場も強く太い柱にする必要があると考えております。
最後になりましたが、皆様には、議会活動に対しまして今後益々のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

議会広報編集委員会

(文責) 川内田 行博

